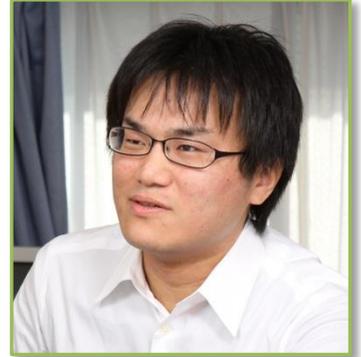


「ブラック企業・バイト問題の 構造と労働運動の課題」

今野 晴貴 さん
(NPO法人POSSE代表)



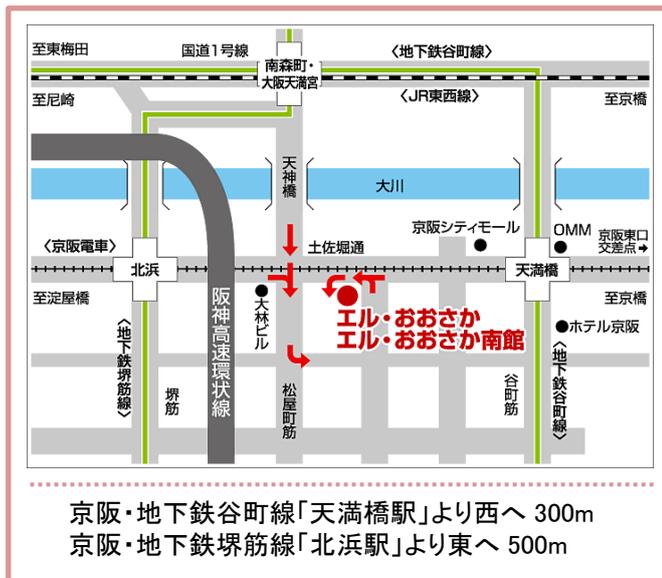
1983年、宮城県生まれ。NPO法人POSSE代表。ブラック企業対策プロジェクト共同代表。年間2000件の若者からの労働相談に関わっている。著書に『ブラック企業 日本を食いつぶす妖怪』(文春新書)、『生活保護 知られざる恐怖の現場』、共著に『ブラックバイト』(堀之内出版)など多数。

2013年に「ブラック企業」を社会問題として告発したことで流行語大賞トップ10を受賞。著書『ブラック企業』は大佛次郎論壇賞を受賞した。2014年には違法な労務管理を指南する弁護士・社労士等を分析した『ブラック企業ビジネス』(朝日新書)、社会保障と労働劣化の関係を分析した『生活保護』が日本労働社会学会奨励賞を受賞した。一橋大学大学院博士課程在籍。専門は労働社会学、社会政策学。

日時 **2016年2月13日(土)**
10時～16時30分 終了後懇親会

会場 **エル・おおさか(大阪府立労働センター)**

住所: 大阪市中央区北浜東 3-14 TEL: 06-6942-0001 <http://www.l-osaka.or.jp/>



参加費

討論集会のみ参加 2,500円
集会・懇親会参加 7,500円

申込締切 1月25日(月)

スケジュール

- 9:20～ 受付開始 (南ホール前)
- 10:00～ 開会
- 10:10～ 記念講演
- 11:30～ 全体会
- 12:00～ 昼食休憩
 - 昼食は各自でとって下さい
 - 午後の受付は本館5F
- 13:10～ 分科会
- 17:00～ 懇親会

一時保育あります(無料)★★★

1歳～就学前まで。事前申込制(1/25締切)。
申込後、保育カードをお渡ししますので、ご記入をお願いします。



1 どうすれば勝てる？ 労働争議に勝利するために

- ・裁判・労働委員会の仕組みを知って活用しよう
- ・どう考える？ 解雇事件の金銭解決——労働審判の現場から

2 派遣法改悪に負けるな！ 改正派遣法を活用して非正規労働者の権利を守る闘いを！

- ・改正派遣法の活用法——偽装請負ケースでの直接雇用申し込みみなし制度適用など
- ・改正前の違法派遣についての闘い方
- ・模擬交渉——派遣元や派遣先との交渉術を模擬交渉で伝授します

3 有期雇用労働者の差別をなくそう！ 今こそ労働契約法20条を活用する時！

- ・格差是正の大きな一歩を踏み出そう！
——20条裁判を闘う原告たち・20条裁判報告
- ・公務現場の非正規雇用がワーキングプアの温床になっている！？
——徹底検証・官製ワーキングプア

4 帰ってきた「待たなし！外国人労働相談」～組合が知っておきたい外国人労働者問題～

- ・外国人労働者の現状と課題、今後の受入れ政策
- ・外国人労働者問題に取り組む組合からの現場報告
- ・マイグランド研究会の活動報告
- ・若手弁護士による外国人労働相談シミュレーション(これさえ見れば外国人労働相談もコワくない！？)

5 激論：どうなる・どうする労働時間制度

- ・裁量労働制とエグゼンプションを先取りする労働現場の実態
- ・今ある制度の活用法——三六協定、過労死防止法 etc
- ・「残業代ゼロ」「定額働かせ放題」法案を阻止するために

6 いまこそ自由闊達な労働組合活動を！

- ・組合事務所、掲示板、チェックオフ etc 「便宜供与」って組合の権利？
- ・宣伝活動の意義とノウハウ——効果的な宣伝と気を付けるべきポイント
- ・使用者による最近の組合活動妨害事例 その狙いと対策
- ・how to 団体交渉 日頃の成果や悩みを共有しよう

7 社会保障問題 労働組合は何に取り組むか！？

- ・現在の社会保障制度の問題
- ・老後の社会保障と賃金・雇用の確保～労働組合が取り組むべき課題～
- ・生活保護引き下げ違憲訴訟の意義と展望
- ・年金引き下げ違憲訴訟の意義と展望



8 憲法を守る取り組みについてみんなで語り合おう！

- ・ここ最近の秘密保護法、戦争法案をはじめ憲法の危機にどのように取り組んだか？
- ・われわれはこれから何をすべきか？ 次の参院選、今後予想される憲法改正の動きに対して、どう取り組むべきか？

参加申込書

氏名		参加形態	該当する□をチェックしてください	
組合名・団体名 または個人住所			<input type="checkbox"/> 討論集会のみ参加 ……2,500円	<input type="checkbox"/> 討論集会・懇親会参加…7,500円
電話	()		<input type="checkbox"/> 保育の申込(年齢 歳)	
		参加する分科会番号を 右に記入してください		

民主法律協会まで FAX(06-6361-2145)または Eメール(info@minpokyo.org)で、お申し込みください。